

平成 26 年 4 月 1 日

各 位

株式会社 朝日工業社  
代表取締役社長 高須 康有

脱談合宣言について

当社は、当社および当社関係者が、北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により東京地方裁判所に起訴された事態を極めて厳粛に受け止め、談合と決別する強い決意を社内に周知徹底し、コンプライアンス経営を推進するため、本日（4月1日）、脱談合を宣言しましたので、お知らせ致します。

なお、宣言の内容につきましては、別紙をご参照ください。

以 上

(別紙)

平成26年4月1日

朝日工業社グループ 役職員各位

株式会社朝日工業社  
代表取締役社長  
高 須 康 有

## 脱談合宣言

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構発注の北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事に関する独占禁止法違反の容疑により、去る平成26年3月4日に、当社および当社社員が公正取引委員会の刑事告発を受け、東京地方検察庁より起訴された。

当社グループは、これまで「企業行動憲章」をはじめ「倫理・コンプライアンス規程」や「内部通報制度」の制定、コンプライアンス教育の実施など「コンプライアンス経営」を推進してきた。また、平成20年9月には、「『コンプライアンス経営』推進宣言」において、法令遵守とりわけ談合の断固排除を宣言しているところであった。

そのほかにも、私は機会を捉えて、社内にコンプライアンスの徹底を指示してきたが、このたび社会から厳しい指弾を受ける事態を招いてしまったことは、痛恨の極みであり、慙愧に耐えない。

当社グループは創業以来、何よりも「信頼」を大切にしてきた。そして、今後も社会やお客様から「信頼」される企業であり続けなければならない。コンプライアンスなくしてその「信頼」を得ることはできない。ことに談合は、当社グループがこれまで培ってきた社会やお客様からの「信頼」を一瞬にして失わせ、当社に対し計り知れない損害を与えかねない。談合をしなければ取れないような仕事は、当社グループが行うべき仕事ではない。

私は、「利益と倫理が相容れない場合は、倫理を優先させる」ことが経営の基本姿勢であることを明確にした上で、下記のとおり、改めて脱談合を宣言する。また、役職員各位に対し、一人ひとりが常にこの基本姿勢と「『コンプライアンス経営』推進宣言」を念頭におき日々の業務に取り組むよう強く指示する。

## 記

談合を、禁止する。

私は、率先垂範してこのたびの事態に対処し、当社グループをコンプライアンス違反のない、談合をしないグループにする覚悟である。役職員各位は、本宣言の主旨を十分に理解し、「社会やお客様から信頼される会社」という朝日工業社の創業の精神に戻り、固い決意をもって各自の業務に精励されたい。

以上